

2025 年 9 月 17 日

各 位

会 社 名	コタ株式会社
代表者の役職氏名	代 表 取 締 役 社 長 小田 博英
上場市場・コード	東 証 プ ラ イ ム 市 場 4 9 2 3
お問い合わせ先	取締役広報・I R 部長 西村 充弘
電 話 番 号	0774-44-4923

株主優待品の不正取得への対応について

当社では事業内容への理解に加え、製品への理解及び利用促進を目的に「株主優待制度」を設けておりますが、2025 年 3 月末日現在の株主名簿において、株主優待品の不正取得が目的であると推測される同一名義株主様の存在を複数確認いたしました。株式保有名義の分散によって株主優待品を複数受け取ることは、当社としては想定していない利用方法であり適切とは言い難く、このような行為により取得された株主優待品は民事上の不当利得に該当する可能性に加え、株式保有名義の分散が意図的に行われたものである場合には、弁護士の見解も踏まえ詐欺行為に該当する可能性があり、当社といたしましても看過できない問題であると認識しております。

また、当社の株主優待制度は、実質的な株主様お一人につき 1 つの贈呈を原則としておりますので、優待品の複数発送が特定の株主様に対する利益供与に該当してしまう事態を避けるため、当社として適切な是正措置を執るべきであると判断しております。

そのため、2025 年 3 月末日を基準日として実施しております 2025 年の株主優待につきましては、株主優待制度の趣旨に鑑み、「株主優待品の返還請求」または「複数の同一名義を統合（名寄せ）したうえで、適正な名義分の株主優待品の送付」等の対応を進めております。

今後とも、持続可能な株主優待制度を目指してまいりますので、株主の皆様におかれましては制度の趣旨をご理解いただき、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以 上